

地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定します。

地球温暖化は世界中で危惧されている問題であり、今そこにある危機です。地球温暖化は海面上昇による浸水、異常気象や干ばつ、生態系の破壊や食糧難を引き起こすと言われていました。

西宮市では平成15年に全国で初めて『環境学習都市宣言』を行いました。この宣言は『持続可能なまちづくり』を理念としています。持続可能なまちづくりを進めるためには、早急に地球温暖化対策を進めなくてはなりません。

現在、市では、地球温暖化の原因と言われる温室効果ガスの排出を総合的・計画的に削減するための計画を策定中です。自然豊かな西宮を引き継いでいくため、皆様の参画と協働をお願いいたします。



第1回地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定協議会

「喫煙禁止区域」における過料徴収を開始しました。

西宮市では「快適な市民生活の確保に関する条例」にもとづき、平成20年10月に阪神西宮駅北側から市役所周辺にかけての一部のエリアをモデル的に「喫煙禁止区域」とすることに決定し、半年間の周知啓発期間を経て、平成21年4月6日からは、禁止区域内の違反者から過料1,000円の徴収を開始いたしました。（たばこを吸う人と吸わない人がともに過ごせるように、禁止区域内には5ヶ所の喫煙可能場소가設けられています。）市は、今後も、この禁止区域での取り組みをひとつの契機とし、引き続き市内全域での喫煙マナーを含めたマナー全般の向上へ向け、様々な啓発活動を実施していきます。



過料徴収開始日の様子

金田運輸株式会社が国土交通省近畿運輸局より表彰を受けました。

平成21年9月14日に行われた国土交通省近畿運輸局主催平成21年度環境保全優良事業者等局長表彰を受けられた金田運輸株式会社は、学校給食を運搬する際に「子どもたちに有害物質を吸わせたくない」との思いで天然ガス車を導入し、現在では半数以上の社用車が環境配慮型自動車になっています。また、宮っ子（西宮の子どもたち）に向けた環境に関する啓蒙活動にも積極的に取り組み、西宮市内の環境保全事業者の先駆けとして尽力されています。



学校給食の配達に使用している天然ガス車

甲子園浜・エコひろばの取り組み。

甲子園浜自然環境センターでは、今年度から、より多くの子どもたちに、自然と触れ合いながら環境についての理解を深めてもらうため、センター主催事業「甲子園浜エコひろば」を実施しております。年間3回の開催を予定しており、甲子園浜の干潟の生き物や渡り鳥、甲子園浜の干潟が残るに至った歴史など、甲子園浜を通じた環境学習を進めていきます。

5月の「なにがみつかるかな？干潟の生き物観察会」では、29名の親子が参加し、甲子園浜の歴史について学んだり、干潟で貝やゴカイなどを探して生き物観察をしました。参加者からは、「身近にこれだけ多くの自然が残されている事に驚いた」「貴重な自然を今後引き継いでいきたい」といった声をいただきました。



甲子園浜の干潟での生き物観察会

西宮市環境学習都市宣言

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫛園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言（1963年）、平和非核都市宣言（1983年）の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

行動憲章

私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市を実現します。

1. 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。
2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。
3. 私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にした循環型都市を築きます。
4. 私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、人と人とが共生する、公正で平和な社会を実現します。
5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

市民・事業者・行政の協働で「行動憲章」に取り組んでいく決意を表すため、環境計画推進パートナーシップ会議委員（平成21年3月末現在）の中から、川合真一郎委員長、津田泰男委員、添田晴雄委員、水島裕二委員、藤井厚夫委員の自筆（順不同）で行動憲章を書いたいただきました。